

6月12日(1日目) 3コマ

## 「地理空間情報ライブラリー推進経費」

【説明者】 国土地理院地理空間情報部企画調査課の課長の門脇と申します。地理空間情報ライブラリー事業に関しまして、この横長のカラーの資料にてご説明を差し上げたいと思います。

めくって1ページをごらんください。地理空間情報ライブラリーは、測量作業で整備された地図・空中写真等の測量成果を保管し、インターネットを介して国や地方公共団体及び国民が検索・閲覧できるシステムです。右側をごらんいただきたいと思うのですが、国や地方公共団体では、地図・標高データを利用してハザードマップを作成したり、空中写真を災害対応現場での現況把握の資料として利用していただいております。

2ページをごらんください。国土地理院は、国土を管理する国の機関として、測量法及び地理空間情報活用推進基本法に基づき、地図・空中写真等の測量成果を保管・閲覧・刊行等を行っております。また、国土地理院は災害対策基本法に基づく国の指定行政機関であり、災害発生時には測量成果等を迅速に整備し、関係機関に提供することを任務としております。このような根拠に基づき、本事業を実施し、地図・空中写真等は、国土の状況や履歴に関する情報を有しており、一般利用などのさまざまな分野で共通の基盤として利用されるものです。特に国や地方公共団体等の防災・減災などの災害対応に役立つものと考えております。

3ページをごらんください。本事業の中で最も重要なコンテンツが、国土地理院が整備する地図、空中写真等を閲覧できるウェブ地図の地理院地図です。地理院地図の特徴の1つに、高速道路等を供用開始日に地図に反映されることがあります。また、明治期の地図から整備した低湿地データ、標高データをもとに色別にわかりやすく地図上に表現する機能等を有しております。地域の土地の変遷や特徴を知ること、災害の備えや災害時の対応に活用できるものと考えております。日本全国を統一した基準で正確な情報の地図・空中写真が共通基盤として提供されることは、日本の国土管理や防災・減災対策に大変重要なことです。

次に、4ページをごらんください。本事業で閲覧・提供する地図・空中写真は、国や地

方公共団体が公開している防災・減災に関するウェブ地図サイトで多く利用されています。例えば左側の北陸地方整備局や苫小牧市では、空中写真や基盤地図情報を基盤情報として利用しています。また、右側の滋賀県や北海道開発局では、地理院地図を背景に防災情報や最新の道路情報を重ねて一般の方々に公開しているものです。

5 ページ目をごらんください。このグラフは、地理院地図の月間のアクセス状況です。利用者は年々増加しています。特に災害の発生時には急激に利用者が増加しています。アクセスログを解析したところ、平成30年7月豪雨が発生した昨年7月には、広島県や中国地方整備局が情報発信をしているウェブサイトからのアクセスが急増していることがわかりました。これは地理院地図が災害時の災害対応や災害の備えの情報として利用されていることを示しているものと思われます。

6 ページをごらんください。この資料は、利用者のご意見や有識者からの提言です。昨年度に実施した国土交通省行政インターネットモニターアンケートでは、地理院地図の防災の役立つ機能をモニターの方に実際に操作していただいた後に感想をいただきました。8割以上の方に興味を示していただきました。その反面、周知が足りないということもわかりました。また、右側は、国土地理院が測量行政の推進に資するために設置・開催した外部有識者の会において、地理院地図の活用を通じて防災教育を推進することは重要、地理空間情報を教育現場で活用するために地理院地図等を広く伝えていくことが重要であるというような提言をいただいております。

最後、7 ページ目です。これらの状況を踏まえ、さらなる地理院地図の普及啓発を行っていきたいと考えております。例えば右側の地理院地図で地域の防災・減災に役立つ自然災害伝承碑などの災害履歴情報を発信することです。また、右側にありますように、地理教育や防災教育の現場で地図・空中写真・防災地理情報を活用していただくための支援です。国土を管理する国の機関として、共通の基盤である地図・空中写真、そして、国民の安全安心のための防災地理情報を誰でもが利用できるように、今後も引き続き地理院地図などのコンテンツを充実させ、地理空間情報ライブラリーの活用推進を実施していきたいと考えております。

以上、地理空間情報ライブラリーの概要の説明を終わります。よろしく申し上げます。

**【市川会計課長】** ありがとうございます。それでは、私のほうから、考えられる議論の観点を3つほど説明します。

1点目ですが、利用者ニーズは変化しているのではないかと。2点目、防災分野など利用

者ニーズに適切に対応したサービスが提供されているかという観点。それから、3点目ですが、地理空間情報の活用を促進するため、地理空間情報ライブラリーを普及させる取り組みを十分やっているかどうかという、以上3つの観点を中心にご議論いただければと思います。

杉本先生、よろしくお願いします。

【杉本委員】 取りまとめ役の杉本です。よろしくお願いします。

それでは、委員の先生方、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

じゃ、どうぞ。

【河端委員】 ご説明ありがとうございました。地理空間情報ライブラリーは、情報が豊富で、いろいろなコンテンツがあって、内容をよく知っている人にとっては貴重なデータだと思いますが、利用者が昔は政府関係者だったり、自治体の方だったり、地理学を専門とする人たち等、地理に詳しい人や地理を特に必要とする人に限られていたと思います。

しかし、現在は利用者の幅が広く、今後はますます様々なバックグラウンドを持つ一般の人にも利用されていくでしょう。例えば高校の学習指導要領が改訂され、2022年から高校で地理が必修になり、その中で地図の活用や地理情報システム（GIS）の活用を教えることが学習指導要領で定められました。そうした流れも考慮すると、一般の人がより使いやすいインターフェースにする等、情報の発信の仕方をもっと工夫していかれるとよいのではないかと思います。

また、国土地理院のデータを地理院地図や地理空間情報ライブラリーの中のシステムに限るのではなくて、他のシステムで使えるような、例えば統計解析したいとか、そういった他のシステム、ソフトやプログラミングでも使えるような、使いやすい形での提供という点にも今後は力を入れるとよいのではないかと思います。

以上です。

【杉本委員】 この点についていかがでしょうか。

【説明者】 ご意見どうもありがとうございます。先ほど一番最初にありました、一般の方々にもわかりやすく、使いやすいという観点であります。地理空間情報ライブラリーの重要なコンテンツであります地理院地図では、皆様のご意見等を聞きながら、さまざまな工夫を凝らしています。

例えば先ほどもちょっとお話ししましたが、明治の低湿地データを使いまして、防災・減災に利用できるような情報提供を行っています。それらは現在の地図に重ね合わせて、

誰でもが一目瞭然にわかるような工夫等をしております。また、小さな高低差、地域の標高がわかるような形ということで、標高を使って色別標高図をつくれるように、誰でも簡単にその地域の高さがわかるような形を、視覚的にわかるような機能を地理院地図では追加しております。このように、一般の方々でも地図とかそういうような高さの情報だったり、地域の情報だったりができるような形の工夫をさせていただいているところであります。

また、今後も、先ほどの一番最後のページ、7ページ目でご説明させていただいたんですが、2022年の必修化に向けて、地理教育、防災教育の支援も引き続き実施していきたいと考えているところであります。

また、最後にありました、他のシステム、例えばGISとかいろいろな分野で使いやすいデータの提供ということがありました。これについては、さまざまな形で簡単に利用できるような仕組みとか、あと、導入部分でわかりやすく地理院の持っている情報が入手できるような形ができないか、今後いろいろ工夫をしながら検討していきたいと思っています。

以上です。

**【杉本委員】** ありがとうございます。

それでは、上山先生。

**【上山委員】** ありがとうございます。非常に有益な情報だと思うので、みんなに活用されるようになればいいと思うんですが、やっぱり認知度が低いのかなと思うんです。今回防衛省の問題でグーグルアースを使ってというのがあったじゃないですか。ああいうものも本来こういった地理空間情報ライブラリーでも当然対応できるような話ですよね。であるにもかかわらず、中央省庁の人でもこちらを使うという考えに至っていない。そこら辺のところの認知度の低さというのは、どこに問題があると考えて、認知度を高めていくにはどうしたらいいというふうに今お考えでいらっしゃいますでしょうか。

**【説明者】** ご意見ありがとうございます。確かに、先ほどグラフで、説明資料6ページの昨年度実施しました国土交通省行政インターネットモニターアンケートでも、実は50%の人が地理院地図等を知らなかったということで、認知度がかなり低いなと認識しているところであります。国土地理院としては、実は政府の機関については、平成25年度に内閣官房情報通信技術IT担当室と各省のホームページ担当部局には、地理院地図等を使って背景地図としてホームページでいろいろな情報を公開すべきだというような事務

連絡を流していたり、いろいろな普及啓発、周知を行っているところであります。

また、地方公共団体とか地方については、公共測量などさまざまな会議において、地理院地図の普及もしくは国土地理院が整備・提供します地図・空中写真の活用について情報交換等を行っているところであります。

まだまだ地理院地図及び国土地理院の整備します地図・空中写真の認知度が低いということは十分感じていますので、今後も引き続き皆さんのご意見をいただきながら、周知・普及啓発の活動をしていきたいと思っています。

以上です。

**【上山委員】** それに関連してなんですけれども、アウトカムで800万ヒットというところを掲げていらっしゃるんですが、これ、800万の内訳とかというのは何かしら把握することは可能なんですか。800万といっても、例えば20万ぐらいの人が40回使っているとか、800万人の人が1回使っているのは全然中身が変わってくるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺のところの認識・把握というのは可能なんでしょうか。

**【説明者】** 800万の概要なんですけど、細かい内容についてはまだまだ精査はされていないんですが、例えばこれの内容としますと、公共測量等で使っている基準点のデータのサイトがあるんですが、それにアクセスしている数とか、あと、先ほど言いました空中写真の閲覧をさせているサイトがあります。これにアクセスしている回数とか、そういうものを合算して一応800万件を今目指しているんですが、その詳細のところについてはまだ十分な分析はできていないという状況であります。

**【上山委員】** そうすると、800万の中でも、一応目標としては、内訳の目標というのもあったりするんですか。というのは、やっぱり先ほど来、前回の勉強会でもそうですけれども、災害目的の活用が非常に多いとか有意義であったという話があると思うんですけれども、そこら辺を強調するのであれば、そういった関連のアクセス数をこの800万のうちでどれだけを目指すとか、そういったところの、要は、数だけでなく、より中身を重視した形のアウトカムを考えていってもいいのかなと思うんですけれども。

**【説明者】** ご意見ありがとうございます。確かに現在のアウトカムについては、私たちの提供しているコンテンツのアクセス状況だけをカウントしていますので、例えば防災なのか、教育なのかとか、そういう中身の精査は実はされていません。それなので、今まで、先ほどお話ししましたように、私たちの根拠とか背景もありますので、今後は防災・減災面での活用とかそういうものが指標となるようなアウトカムを検討させていただきた

いと思います。

【杉本委員】 はい、伊藤さん、お願いします。

【伊藤委員】 まず今の上山さんの話に関連をして、800万は今の話でいくとページビューということになりますか。多分アクセス数を図る指標は大きく2つで、ページビューとユニークユーザー数がありますが、どちらになりますでしょうか。

【説明者】 これについては、800万件については、ページビューだったと思います。

【伊藤委員】 前回現地調査の際にも少しお聞きしましたが、この情報ライブラリーの対象は誰かという質問への回答は、全ての国民だということだと思えます。国民もそうだし、研究者だったりとかそういう人たちもそうだと。と考えると、やっぱりユニークユーザー数もかなり重要なアウトカム指標になってくると思います。もし全国民、幅広く国民に使ってほしいということであれば、どれだけユニークユーザー数が上がってきているのかというのは、率直に知りたいと思っています。私も今回までこのサイトのことを知らなかったということもありますので。ユニークユーザー数が増えてきているのであれば、狙いが少しずつ近づいているんじゃないかと思うのですが。今、それはわからないですか。

【説明者】 実は私たちのところはアクセスログを持っているので、前回の事前勉強会とか現地視察のときにご意見をいただいたので少し調べたんですが、詳細の、先ほどユニークユーザー数となると、1つのアドレスなんかをキーとして整理する必要があると思うんですが、今の段階ですと、なかなかアドレスを明記していないユーザーがいたりとか、はっきり私たちのほうでは確認できないというものもかなりあるので、今現在では正確な把握ができていないんですが、そういうところもきちんと把握できるのかどうか、どういう方法で一人一人のユーザーがいつ来たかというんですか、どのぐらい来ているのかというのをカウントできるかどうか検討させていただきたいと思っています。

【伊藤委員】 そこはぜひ指標化していただきたいと思います。

次に、幅広く国民をターゲットにすることについては、この間ずっと調べていますが懐疑的ですし、見せ方で考えると民間の地図情報を持っているところのほうがわかりやすいし、シンプルだし、何回この地理院地図を見ても、全部の機能を使いこなそうと思うと、本当にしっかり調べないとできないと思うんです。

現地調査の際に、位置情報を出すことによって、この地理院地図をもとにして後からハザードマップをつけたりとか、いろいろな加工をされている。これはとてもいいことだと思うんです。ただ、これ自体は、一国民というよりは、より技術者、研究者がターゲット

になってくると思うのですが、もう一回だけ、多くの人たち、幅広い国民に使ってほしいという理由をもう一回教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

**【説明者】** ご意見ありがとうございます。この間の現地調査のときもお話をさせていただいたんですけども、私たちの地理空間情報ライブラリー、地理院地図等については、一義的にはやっぱり国・地方公共団体の防災・減災のためにいろいろ活用していただくということを今、重点にいろいろなサービスだったり、工夫を凝らしているところであります。それはそれで実施はさせていただいているんですが、私たちの地図・空中写真というのは、さまざまな分野の共通の基盤となるものですので、それについてはそれ以外の分野の方々にも利用させていただきたいと思っています。

また、一般の国民の方々ということでお話もしたんですが、それはどういうことかというのと、やっぱり地図で、例えば高速道路とか鉄道が供用と同時に地図に載っているということは、やっぱりそれ自体も大切な情報かと思います。そういう業務を私たちはきちんと国民にお知らせする。

もしくは、地域の高さの情報はいろいろなところで把握することがなかなか困難だと思うんですが、地理院地図を使っただけであれば、地域の自分の周りの高さを知るということは、簡単にできるということなんだと思います。

それ以外の例えばいろいろな分野でいろいろな付加情報をつけて、観光であったり、いろいろなところで活用するというのは、民間とかいろいろなところで実施していただくということもあるのではないかなと思っています。あくまでも一般国民の方々にとってはベースの情報かなと思っていますところでは。

**【伊藤委員】** そういう意味では、捉え方として、全ての国民が使えるようなものということよりも、主たるターゲットとしては、あくまでもこの後加工をしてもらう人、それは先ほどの地方自治体になっていて、ただ情報としてあるから、それは何か非公開にする必要はなくて、公開にしておきながら、使えるものはぜひ一般国民も使ってくださいと。実は今の言い方と、全部がターゲットなんですよというのは違うなと思うんです。いかがですか。

**【説明者】** 先ほどお話にもあったように、国土地理院の地図というのは、ある意味誰でも使える白地図という形ですので、行政としてなるべく多くの人に使ってほしいというのはあります。ただ、先生おっしゃいましたように、主たるターゲットが誰なのかという、多分ご指摘だと思うんですけども、そういう意味でいうと、やはり一般国民というより

は、どちらかというと、例えば防災対応の話でいうと、自治体とか、あるいは国土交通省本体をはじめとする防災関係機関の方がメインターゲットなのかなと思っております。

ただ一方で、最初の繰り返しになりますけれども、せっかく皆さんが使える白地図ですので、ちょっとした工夫でより幅広く使っていただけるのであれば、そういう工夫をしてもいいのかなという、そういう考えだということです。

【杉本委員】 中里先生。

【中里委員】 いつも地理院の地図は親しみ深く使わせていただいているんですけども、今議論になっているこの経費というのは、要するに、今おっしゃった白地図にさらに付加価値をつけようというお話だと思うんです。これ、地理院さんだけじゃなくて、省庁再編の関係でいろいろなところで同じような事業を複数やっているところがあるわけです。例えば行政事業レビューについても、行政事業レビューは内閣官房でやっているんだけど、総務省で政策評価をやったり、これもうまく連携しないといけない話なわけです。ですから、これから申し上げるのは地理院さんだけの話じゃないんですけども、例えば国土交通省の省内でも国土数値情報を国土政策局がやり、それから、防災関連のものについては、国土交通省内の防災関係の部局と、それから、内閣府の防災担当部局でやはり同じようなことをやっているところがあると思うんです。そうしたときに、それぞれがばらばらにやることが競争になっていいということと、うまく連携すればもう少し効率的にできるでしょうということがあると思うんですけども、その点、つまり、例えば人事の交流とか、あるいは情報の共有とか、そういったことについて会議を開催するなり何なりという取り組みをこれまでなさっていらしたのかということをお教えいただきたいです。

【説明者】 わかりました。地理空間情報ということだと、地理空間情報活用推進法が施行されて、内閣府を主たる事務局としてさまざまな関係機関が入って調整するという会議がございます。国全体、政府全体でも、G空間プラン、アクションプラン、行動プランだったかな、ごめんなさい、ということで、こういうことをやるということで、全体の指揮統一はとれていると思います。

国土交通省内でも、ご指摘のように、国土数値情報とかばらばらに各局が各局のニーズに応じてつくっているというものはございますけれども、国土数値情報の話でいいますと、そちらと国土地理院とは、先ほどの会議の事務局の一部として共同で事務局をしているということもありますし、実際人事交流とか、あるいは担当レベルでの意見交換ということで、基本的には重複がないようにということをやっているという認識しています。

【杉本委員】 ほかに何かご質問等ありませんか。

お願いします。

【河端委員】 主たる利用者が自治体だったり、政府関係者だったりという点は理解できますが、オープンデータ化の時代で、各自治体もできるだけデータを一般の人にも利用してもらえるようにオープンに公開する。これは先進国の流れになっています。私たちが今取り組んでいるのも、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（EBPM: Evidence-Based Policy Making）であって、そうしたEBPMを行う上でも国土地理院の持っているデータは大変有用だと思います。したがって、自治体や政府関係者だけでなく、一般に広く使えるような形でこの貴重なデータを提供するシステムを充実させていただけたらと思います。

【杉本委員】 いかがでしょうか。

【伊藤委員】 今に関連して、先によろしいですか。

【杉本委員】 伊藤先生、お願いします。

【伊藤委員】 ずっと私がこだわっているのは、まさに同じところなんです。河端先生のように、この後多くの人たちが使うことを目的に、これ、目的をどっちにするかというのは、もしかしたら国土地理院が一番決めなければいけないところなのかもしれないんですが、であれば、今以上に使いやすいサイト構築をしていく必要があるし、やっぱり主たるターゲットがまずは加工する自治体とか政府関係者ということであれば、ある程度はもうユーザビリティは気にせずに、詳細情報をできるだけ出していくなど、それによってサイト構築の仕方が変わってくると思うんです。今現時点においては、たくさんの情報がわっと来て、なかなか個人でさわろうとすると難しいから、どっちかに行ったほうがいいんじゃないかなとずっと感じていました。

【説明者】 ご指摘、ご意見ありがとうございます。まず最初のオープンデータの話ですけれども、国土地理院はかなり早い段階からオープンデータということで、政府の中ではどちらかというと早くから無料で誰でも使える形で出していたと思います。事前の勉強会でもございましたけれども、データの形式が一般のGISで使いにくいという話がございましたけれども、今、実は私どもが出している形式は、JIS規格等で地理空間情報標準が決められているんですけれども、それにのっとった形で出しているという形です。ですので、私どもとしては、そういう標準形式ですので、皆さんが使える形で出しているということだと思います。ただ、専門家からだんだん敷居が低くなってきたということで、

例えば変換ツールを使わずにすぐに取り込めるような形にしてほしいというご要望がありますので、その辺はすぐにできるとはなかなか言いかねるんですけども、より使いやすい形を検討していきたいと思っています。

あと、データを整備するほうがいいのか、使いやすさを追求するのがいいのかというのは、さっきの話と関連して、おっしゃるとおり、二律背反といいますか、予算があれば形式もいろいろつくって、データもいっぱいつくるとことはできますけれども、予算の関係上限られた中で工夫ということですので、そういう意味でいうと、地理院の使命からすると、地理院の持っているデータ、あるいは加工して使えるデータをなるべく数多く用意すると。あと、使う側は、先ほどお話がありましたように、地理院だけで使うというわけではなくて、例えば今ですと登山アプリとか、あるいは防災アプリみたいなものを皆さんがつくっていますので、使いやすい形式でなるべく可能な形のデータを出すというほうがどちらかという重要なのかなと思っています。

**【杉本委員】** よろしいでしょうか。

それ以外に何かご質問、ご意見等ございませんか。

**【説明者】** すみません、私からよろしいですか。

**【杉本委員】** お願いします。

**【説明者】** 先ほど伊藤先生からお話があったように、地理空間情報ライブラリー自体がちょっとわかりづらいといいますか、メニューがちょっとわかりづらいというのは、勉強会でもいろいろご意見をいただいたので、今後、メニューというんですか、皆さんの実際の導入について、もうちょっとわかりやすく、どういうデータがあって、どういうふうに見えるのかとか、そういうのを私たちのほうでも工夫して、使う立場に立って少しメニュー等の検討をさせていただきたいと思っています。

**【杉本委員】** ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

そうしたら、こちらについてご教示いただきたいところがあります。レビューシートの後ろから2番目ぐらいの調達の方法を見ますと、1者入札がばらばらあって、落札率もそこそこ高いという印象を受けるんですが、ここについてはもう一工夫できなかったのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

**【説明者】** レビューシートの後ろから2枚目のAと書いてあるところの1者入札の案件かと思います。

【杉本委員】 すみません、3枚目です。

【説明者】 3枚目ですね、すみません。3枚目の支出先上位10者リストのAのところかと思います。1者入札が確かに6物件あるんですが、これについては一昨年度までは複数の入札者があった案件もありまして、必ずしも1者入札、今回だけが1者入札ということもあったので、引き続き、例えば入札する可能性がある業者がより入りやすいような、期間を長くするとか、早目に発注をするとか、いろいろ工夫をさせていただいて、今後発注を続けさせていただきたいなと思っているところであります。

【杉本委員】 入札価格等の内容につきましては、別途検証はされていらっしゃるんですか。

【説明者】 はい。国土地理院の中にも入札監視委員会という組織がありまして、そのところに外部の方々も入っていただいて、入札自体の内容とか、価格も含めて検証いただいていますので、そういうところも今後も引き続き十分気をつけてやっていきたいと思っています。

【杉本委員】 ありがとうございます。

その他ほかにご意見等ございませんでしょうか。

先ほど来出ている話題の中で、データとしては非常に貴重なんですけども、冒頭のほうで上山さんのほうからもご指摘ありましたように、防衛省の方がグーグルアースを使ってらっしゃったというようなこともあって、実は私はこの地理空間情報ライブラリーのデータをあんまり直接扱ったことはないんですが、そういうふうな話を聞きますと、相当扱いに苦労するファイルなのかなというような印象を持ったんですけども、それ、どの程度難しいんでしょうかね。

【説明者】 そうですね、正直言うと、私どもはなれてしまいましたので、なかなか一般の方が使ったときにどうだというのはお答えできないんですけども、先ほどちょっとご紹介した外部のインターネットモニターのアンケートでも、使いにくい、使いづらいかというのでいうと、どちらかという残念ながら使いづらいという方が多かったので、率直に申しますと専門家向けなのかなというところはございます。ですので、先ほどお話があったように、一般ユーザー向けも、例えば簡単版と詳細版を用意して、よく見るものだけが簡単に使えるようなページを別途つくるとか、そういう形にしたいと思っています。

あと、防衛省の話は、実は防衛省内にも地図を扱っている部隊がありますので、本来はそちらで、グーグルアースを使わずに地図専門の部隊がつくるべきだったと思っております。

す。そこは私ども、協力しておりますので、できることがあればご支援はしたいと考えております。

【杉本委員】 そうすると、あの件はアクシデントみたいな話だったのかなと思います。そうすると、どちらかというと、専門性の高いファイル等の情報を、先ほど伊藤さんのほうからご意見があったように、むしろ読みやすい地図、あるいは表記が素人にとってもわかりやすいような地図事業者のほうに円滑に流していくということも今後の対応としてはあり得るのかと思います。例えば先般の勉強会的时候もありましたが、災害のときに、地理院地図には道路とかトンネルとかがオープンするとすぐに反映されると。ですけれども、民間の事業者のほうにはそれほどすぐには反映しないということ把握されているのであれば、民間の事業者さんのほうにもそれをむしろここを反映すべきじゃないかということで、タイミング的に反映していないみたいだけど反映したらどうだというふうに指導してあげることも1つなのかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

【説明者】 ご意見ありがとうございます。地理院地図で即日に道路の情報が反映されるというふうにお話しさせていただいたんですが、そのほかにデータとしても実は当日に提供しております。その情報についてはホームページのほうから情報は提供させていただいているんですが、それ以外に実は地理院地図の情報だったり、地理院の地図の情報を活用するために、業者の方々と一緒に意見交換をする場を年2回設けております。その中でいろいろな意見交換を行ったり、私たちの技術の情報を提供させていただいているところです。実はこの会議についても、オープンにネットで情報公開をしながら、ユーザーの方々も意見をいただきながら進めているもので、そういう業界の方々のパートナーネットワークを今後さらに強力にして進めていきたいなと思っているところです。

あと、先ほどから議論がありました、なかなか難しいという観点からなんです、確かに地理空間情報ライブラリーの中では幾つかのサイトは難しい、使いづらいというのは今後改善をさせていただこうとは思っているところなんです、地理院地図については、なるべく一般の方々に地図を見たらうということでは、本当にわかりやすいように今、工夫をしていますので、今後いろいろところでPRはさせていただこうと思いますが、ぜひとも地理院地図については、皆さんがわかるように、私たちも工夫をさせていただきたいと思っているところです。

以上です。

【杉本委員】 今後の進展といますか、データの整備だけではなくて、親しみやすい

データにしていくということについての進展に期待したいと思います。

それ以外、何かご意見等ございませんか。

伊藤さん、お願いします。

【伊藤委員】 先ほど来出ている、実際に政府の中での連携というのか、活用なんです、ぱっと調べるだけでも、各省の地図情報って大体どこの省でもホームページに載っています。具体的に国土地理院の地図情報を活用している、理想的には件数ですけれども、なかなかそこまでわからないにしろ、大部分使っているのか。間違いなくあるのは、多分G空間は国土地理院の情報を使いながらやっていると思いますが、例えば内閣府の防災情報システムはどうなんだろうかと調べていたのですが、何となく地図情報は違うなという気がしていたんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

【説明者】 例えば国土交通省にある防災のD i M A P Sとか、防災科研がつくっている情報システム、あと、総務省がつくっている統計に関する情報とか何かは国土地理院の地図を使っていると思います。全体的に網羅的に省庁のウェブサイトを確認はしていませんが、実は都道府県のほうは、一応昨年度調べたところ、47都道府県の防災・減災に関するウェブサイトではほぼ、1つは必ず地理院の地図を使っているということはわかっています。防災情報にしても幾つもサイトを立ち上げているというところもありますが、大体47都道府県のメインのところは地理院の地図を使っていたという結果になっています。

【伊藤委員】 この先はもうエビデンスがないので、感想みたいになってしまいますが、政府のほかの省庁の事業の中でも、システム維持管理の事業があって全てが地理院の情報を使いながらできるかどうかわからないけれども、少なくとも仮に地理院の情報をベースにして作っていくことによって、コストの効率化も図れるんじゃないかと。これは国土地理院の問題という話でもないんですが、政府全体として考えていく必要があると感じました。

【杉本委員】 何かこれに対してご意見ありますか。

【説明者】 ご意見ありがとうございます。私たちも実は日ごろそういうふうに思いつつ、地図の整備、普及啓発を行っているところではあるんですが、なかなか全体にそういうような調査もまだ私たちもしていないということもありまして正確な情報がないんですが、先ほどもお話ししましたように、平成25年にはホームページに不適切な地名が、政府の見解と違う地名があったということがメディアで騒がれたときには、内閣官房の情報

通信技術 I T 担当室から、地理院地図が地理院であって、そういうものを活用すべきだとか、そういう事務連絡も出てはいますので、そういう今までの経緯も含めていろいろなところでお話ししていければと思っています。

【杉本委員】      お願いします。

【河端委員】      地理空間情報ライブラリーの中で地理院地図が大変充実しているの、その他の沢山あるコンテンツがよくわかりにくいので、例えば地理院地図に集約してみるとか。沢山ありますので、どれか1つから全て見られるようなシステムにしてはどうかと素人的には思いますが、いかがでしょうか。

【説明者】      ご意見ありがとうございます。実は私たちの情報はかなりいろいろな情報がありまして、あまり全てを地理院地図に集約してしまうと、先ほど言ったように、どれがどの情報かわからなくなるというようなこともあるかと思えます。地理院地図以外に私たちが持っているのは、例えば基準点の情報を全てデータをアーカイブしてしまっていて、皆さんが公共測量とか測量するときそれを活用できるような仕組みはあります。また、空中写真については、地理院地図にもあるんですが、別途地図を、昔の空中写真をもっと詳しく見たいという方向けには、空中写真を閲覧するシステムも地理空間情報ライブラリーの中にもあります。

あと、それ以外に、先ほどちょっとお話ししました、いろいろな主題図に関する情報も、一部地理院地図には取り込んであるんですが、あまりにもメニューがふえてしまうとあれですので、詳細を見られるものについては、地理空間情報ライブラリーの入り口は1つなんです、そこからいろいろな主題図に移れるというようなものを構築しているところです。

ただ、今先生からお話がありましたように、じゃ、どこに何があるのかというのがあまりよくわからないというご指摘かと思えますので、それは先ほど伊藤先生からもあったように、情報の見せ方というんですか、最初のメニュー、導入部分の初期メニューについて少し工夫をして、どういう情報があってどういうふうに使われるかというのを利用者にもわかりやすいような工夫を今後検討していきたいと思っています。

【杉本委員】      よろしいですか。

先ほど国交省さんの中でもいろいろな部局で似たようなデータを扱っているということもありましたが、ここら辺の部局を予算というか、事業的にも統合するということは難しいんですか。

【説明者】 先ほどもちょっとご説明しましたけれども、各部局が各部局の目的でやっていますので、それを1つにまとめるということは直ちにするというのは難しいかと思っています。ただ、そのかわりに、例えばこれは政府全体の話になりますけれども、G空間情報ライブラリーということで、政府が持っているさまざまな情報を一元的に検索できる、カタログサイトといいますか、まとめサイトがございますので、例えばそういったものをより充実、これは私どもの業務じゃないので、これはお願いというか、そこと調整しながらということになりますけれども、そういうサイトをより使いやすくして、ネットですので、実態は複数あっても、1カ所にあたかもまとまっているように見せるということはそれは当然可能ですので、そういった仕組みを追求していくのかなと考えています。

【杉本委員】 そうですね。素人にとってみますと、ワンストップで見られるというのは大きいですね。ありがとうございます。

各委員の本事業に関する評価結果が回ってまいりました。

事業内容の一部改善が6名、全員が事業内容の一部改善ということでございました。

主なコメントをご紹介しますと思います。

地理空間ライブラリーのインターフェースがわかりにくい。一般の人にも使いやすいシステムにしてほしい。

貴重なデータ及びシステムではありますが、認知度が低い。認知度が上がる工夫をしてもらいたい。

オープンデータとして使いやすい提供を工夫してほしい。

データとして非常に有用なので、利用者の利便性を向上することにより意識を向けていただきたい。

アウトカム指標としてのアクセス件数の中身、ユーザーの性質、防災関係データへのアクセス数等内容を分析して指標として利用すべき。

ターゲットのさらなる明確化が必要。主なターゲットが1次情報を加工する立場であれば、できる限り詳細情報を出していく必要がある。一般国民を主たる対象にするのであれば、より使いやすくしていく必要がある。

地理空間情報ライブラリーの根拠・効果を踏まえ、アウトカムも常に利用者数を800万とするのではなく、災害目的での利用者数等により絞った形でアウトカムを採用すべき。

国土政策局など他の関係部局との連絡調整をさらに進めていくことが望ましいと思われます。こういうことでございました。

これらのご意見を踏まえまして、この公開プロセスの評価結果及び取りまとめとしてのコメントをお伝えいたします。

結果は、事業内容の一部改善ということにさせていただきたいと思います。

有益な情報が掲載されているが、認知度の低さが問題である。地理空間情報ライブラリーを広く国民に知ってもらい、利用してもらうための施策が必要だ。

今後、一般の方々の利用が増加することが見込まれるため、インターフェースの工夫や情報発信等の取り組みが必要。

オープンデータとして使いやすい提供を工夫すべき。

防災面での活用をわかりやすく表現できるアウトカム指標を検討すべき。アクセス件数の中身（ユーザーの性質等）を分析して、アウトカム指標を設定すべき。

国土数値情報やハザードマップ、ポータルサイトなどの他の地理データを扱うサイトとの役割分担を整理した上で、連携をとっていくべき。

ターゲットのさらなる明確化が必要なのではないか。主たるターゲットが位置情報を加工するのであれば、その利便性を高めていただきたい。

以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。